

2024(令和6)年度に講じた施策事業【点検・評価シート】

※ 「決算額」には、立入指導や普及啓発などによる人件費は含んでいません。

※ 「進捗」の☆の数の意味は、次のとおりです。

☆1つ☆：想定以上、☆2つ☆：想定どおり、☆3つ☆：想定以下かつ要改善

No.	施策事業名称	事業継続性	目的	内容	開達するSDGsゴール	令和6年度決算額(千円)	令和6年度の取組			自己点検・評価・課題	改善策・今後の方向性	2030大阪府環境総合計画「施策の基本的な方向性」との関係					
							進捗状況					②環境・社会・経済の統合的向上					
							取組指標	実績	評価			①中長期的かつ世界的な視野	外部性の内訳化	環境効率性の向上	環境リスク・移行リスクへの対応	自然資本の強化	
<b>I 脱炭素・省エネエネルギー社会の構築</b>																	
1-1	気候危機の認識共有の促進	継続	あらゆる主体に対して気候危機の認識を図ること。	気候危機であることを府民にわかりやすく情報発信するなど、気候変動対策に対する国や府と府民・事業者が気候危機の認識を共有し、各主体が一體となって行動していくための意識改革の推進しました。	13	-	●おさかゼロカーボンシティ連絡会開催回数 1回	●おおさかゼロカーボンシティ連絡会開催回数 2回	☆☆☆	ゼロカーボン連絡会において情報発信を行う等、府内市町村との連携体制を構築することができました。	令和6年度末でおおさかゼロカーボンシティ連絡会は閉会となりました。	○		◎			
1-2	おおさかスマートエネルギー協議会	継続	おおさかスマートエネルギー・プラン(2021年3月策定)に基づき、府民や民間事業者、市町村、エネルギー供給事業者等、あらゆる関係者と情報を共有し、再生可能エネルギーの普及拡大をエネルギー効率の向上等に向けた取組を推進すること。	府内における再生可能エネルギーの普及拡大等に関する課題について情報共有や意見交換を行う全体会議と、市町村との課題共有・意見交換を行つた市町村(家庭)会議を開催しました。	7 13 14	1,010	●おおさかスマートエネルギー協議会開催回数 2回	●おおさかスマートエネルギー協議会開催回数 2回	☆☆☆	同エネルギー政策・地盤温度対策の取り扱い、大阪府・大阪市のエネルギー供給の取組、エネルギー供給事業者による連携など、関係者がよりつながるエネルギーに関する情報交換について情報共有や意見交換を実施しました。	引き続き、府民や民間事業者、市町村、エネルギー供給事業者等あらゆる関係者と情報交換や意見交換を行い、エネルギー問題を取り組んでいます。	○		◎	○		
1-3	府庁の率先行動	継続	府庁からの要請・事業により発生する温室効果ガスの排出削減を推進すること。	「ふちょう温室効果ガス削減アクションプラン(2021年3月策定、2023年7月一部改定)」に基づき、府庁の事業事務により排出される温室効果ガス排出量を2030年度比4.5%削減(2013年度比)する目標達成に向けて、環境マネジメントシステムの導入により、省エネ・削減策を実施するなど、府民の電気の活用、クリーン調理、エネルギー効率の向上等に率先して取り組みました。	7 12 13	31	●エネルギー消費量の削減 ●温室効果ガス排出量の削減 [参考]2023年度実績 -エネルギー消費量削減 前年度比 1.0%削減 -温室効果ガス排出量 前年度比 6.7%削減	●実績中のため、2023年度の実績を記載 [参考]2023年度実績 -エネルギー消費量削減 前年度比 0.2%削減 -温室効果ガス排出量 前年度比 4.0%削減(速報値)	☆☆☆	大手前庁等での再生可能エネルギー100%導入の実績や、各施設における環境マネジメントシステムに基づくエコな取り組みで、府庁行動を促進することができました。	引き続き、府庁における環境マネジメントシステムに基づき、取組を実施とともに、監査対象所属性に対して省エネアドバイス等も併せて実施するなど、府庁における率先行動をさらに促進します。	○	◎	◎	○	○	
1-4	府有施設における再生可能エネルギー電気の調達	継続	2050年まで府内における二酸化炭素排出量を見直し、地域のモチロンとなるよう率先して排出削減すること。	府有施設の温室効果ガス排出量の約52%は電気の利用により排出されているため、庁舎等で使用する電気について、可能なものから、再生可能エネルギー100%電気の調達を行いました。	7 12 13	-	●エネルギー100%導入施設数 10施設 (内) -大手前庁(本館、別館及び大阪府公館、分館6号館等3施設) -環境農林水産部3施設(本部保健衛生室、動物愛護管理センター、池袋ダム) ●CO <sub>2</sub> 削減効果 約2,100t-CO <sub>2</sub>	●エネルギー100%導入施設数 8施設 (内) -大手前庁(本館、別館及び大阪府公館、分館6号館等1施設) -環境農林水産部3施設(本部保健衛生室、動物愛護管理センター、池袋ダム) ●CO <sub>2</sub> 削減効果 約2,100t-CO <sub>2</sub>	☆☆☆	大手前庁(施設の改修により5施設)及び環境農林水産部3施設において、再生可能エネルギー100%電気の調達を行いました。	引き続き、各施設において、環境マネジメントシステムに基づき、取組を実施とともに、監査対象所属性に対して省エネアドバイス等も併せて実施するなど、府庁における率先行動をさらに促進します。	○	○	◎	○		
1-5	ESCO事業の推進	継続	建設業 ESCOアクションプラン(2015年2月策定、2020年7月改定)に基づき、府有施設への導入によるESCO事業の導入拡大を図りました。ESCO事業の導入に際しては、複数施設の一括改修工事も活用し、省エネ・削減効率の高い設備の導入を実現的に推進しました。	新大阪市 ESCOアクションプラン(2015年2月策定、2020年7月改定)に基づき、府有施設への導入によるESCO事業の導入拡大を図りました。ESCO事業の導入に際しては、複数施設の一括改修工事も活用し、省エネ・削減効率の高い設備の導入を実現的に推進しました。	7 9 11 12 13 17	298	●府有施設におけるESCO事業の導入拡大実績件数 2件 ●2023年度事業者選定施設におけるESCO改修工事の実施施設数 3施設(高等職業技術専門校2校、青年海洋センター) ●大阪府市町村ESCO会議の開催回数 1回 ●大阪府ESCO認定審査会にて、「新・大阪府ESCOアクションプラン」の進捗評価 1回	●府有施設におけるESCO事業の新規公募実施件数 2件 ●2023年度事業者選定施設におけるESCO改修工事の実施施設数 3施設(高等職業技術専門校2校、青年海洋センター) ●大阪府市町村ESCO会議の開催回数 1回	☆☆☆	概ね想定通りに実施しました。	今後も引き続き、ESCO事業の府有施設への導入拡大や府内市町村・民間リベルへの普及啓発を図ります。	○	○	○	○		
1-6	脱炭素化に向けた消費行動促進事業	継続	府内等にてして、身近な食料品での脱炭素化に向けた消費行動促進するため、生産者が働き方による算定対象品目の拡大や、算定ツールを活用した生産者の自立的な算定表示による普及・拡大を実施しました。また、民間事業者も算定したCFP認定の場所の拡大や、APPを活用して実証により、異なる府内の脱炭素化消費行動の促進を図ること。	大阪府CFP算定方法における算定対象品目の拡大や、算定ツールを活用した生産者の自立的な算定表示による普及・拡大を実施しました。また、民間事業者も算定したCFP認定の場所の拡大や、APPを活用して実証により、異なる府内の脱炭素化消費行動の促進を図ること。	12 13	11,385	●ラベリング表示の実施品目 農産物等26品目 ●ヘビーパッケージ表示店舗 44店舗	●ラベリング表示の実施品目 農産物等26品目 ●ヘビーパッケージ表示店舗 50店舗	☆☆☆	生産者が働き方による算定できる大阪版カーボンフットプリント(CFP)算定ツールを開発しました。また、おおさかカーボンボンブトープリン(CFP)認定ツールを開発しました。	CFPの算定可能品目を拡充とともに、イベントや店舗等での表示の機会を強化しています。	○	○	○	○		
1-7	府民の脱炭素行動促進・貢献量可視化事業	新規	アプリを活用して、企業と連携して大きなキャンペーンを展開し、府民の脱炭素行動容収の促進を図ること。	府民の脱炭素行動へのシフトを大きく促進するため、博覧会協会のEXPOグリーンチャレンジアプリや、連携協定を締結する事業者のアプリを用いて、企業と連携して大きなキャンペーンとして、府グッジョブドライブ用によりその進度等を可視化するとともに、府民向け告知イベントを実施しました。	12 13	45,623	●府民のアプリ利用者 40万人	●府民のアプリ利用者 約2万人 ●グッジョブドライブおおさか脱炭素アプロジェクト「みんなのCO <sub>2</sub> 削減量」の開設 ●府民向け啓発イベント 4回	☆☆☆	指標に迷ったものの、ダッシュボードの活用により、CO <sub>2</sub> 削減の進捗等をわかりやすく可視化とともに、府民向けイベント(4回)を実施し、府民の脱炭素行動容収の促進を図ることができます。	引き続き、アプリ等を通して府民の脱炭素行動容収を促進していくことを目指します。	○	○	○	○		
1-8	環境配慮消費行動促進に向けた脱炭素ポイント付与制度普及事業	継続	府民の日常的な消費行動を脱炭素型に変革していくこと。	小売事業者等が現在運用しているポイントシステムを活用し、生産・流通・使用等の過程でのCO <sub>2</sub> 排出が少ない商品・サービスを購入した消費者に対して、事業者とともに脱炭素ポイントの付与を行いました。また、脱炭素ポイントに関するガイドラインを完成させ、制度の普及促進を図りました。	7 11 12 13 14 15	15,725	●実事業者数 20名	●実事業者数 16名	☆☆☆	ポイント付与事業者において、目標の20社に達しなかったものの、販売店等における環境マニフェストの実現を図るために、販売店等における脱炭素ポイント付与を実現するなどして、2社・団体による脱炭素ポイント制度推進プラットフォーム会議を開催することができ、脱炭素付与制度の運営を実施することができます。	ネットへの有料広告を活用した広報プロモーションを実施し、重点的な広報を展開するとともに、おおさかCO <sub>2</sub> ポイントに関するガイドラインを活用して、制度の普及を図ります。	○	○	○	○		
1-9	大阪産(もん)を活用した脱炭素化推進事業	継続	府内に大阪産(もん)の消費拡大を図ることと、脱炭素社会の実現をめざすこと。	Osaka Green Actionの一環として、CFP(カーボンフットプリント)ラベル表示商品の品番等を通過して、府民に改めて地域地図を普及し、脱炭素行動を促進するとともに、大阪産(もん)の消費拡大と脱炭素社会の実現をめざすため、府民が高齢の高い場所で開催しました。併せて、大阪産(もん)マラソン～Road to EXPO 2025～J ②大阪府立海游館～大阪産(もん)～おおさかカーボンリバース～Road to EXPO 2025～J 合計参加人数 約118,000人	13 14 15 17	14,784	●大阪市内中心部でのイベント開催 2回 ●実施回数 2回 合計参加人数 80,000人	●大阪市内中心部でのイベント開催 2回 ①大阪産(もん)マラソン～Road to EXPO 2025～J ②大阪府立海游館～大阪産(もん)～おおさかカーボンリバース～Road to EXPO 2025～J 合計参加人数 約118,000人	☆☆☆☆	府内で大阪産(もん)の消費拡大と脱炭素社会の実現をめざすため、府地地図、脱炭素消費行動、プロモーション等の啓発イベントを実施することができ、脱炭素付与制度の運営を実施することができます。	次年度以降、府域で大阪産(もん)の消費拡大と脱炭素社会の実現をめざすために、府地地図、脱炭素消費行動、プロモーション等の啓発イベントを実施することができます。	○	○	○	○		
1-10	ZEHの普及促進	継続	住宅におけるZEH・エコ2導入の推進のため、ZEHリーフレット・エコ・エネルギー・マークの普及を図ること。	ZEHの多面的なメリットを伝えるセミナーやイベントの実施回数 5回 ●ZEHの宿泊体験・お試し体感合計人数 30組	7 13	-	●ZEHの多面的なメリットを伝えるセミナーやイベントの実施回数 4回 ●ZEHの宿泊体験・お試し体感合計人数 34組	☆☆☆	セミナー・イベントの実施回数は目標よりも少なかったものの、宿泊体験・お試し体験への参加者は取組指標を上回りました。概ね想定通りZEHの普及・認知度向上に貢献することができました。	第7次エネルギー基本計画における政府目標の達成に向けて、引き続きZEHの普及啓発に取り組みます。	○	○	○	○			
1-11	新熱性能理向によるZEH普及啓発事業	新規	建築物の環境配慮にかかる取組の促進を図るため、府民・事業者へ適切な情報提供を行う。	府民のZEH化正化の検討機会創出及び新熱性能理向によるZEHの実現性を可視化シミュレーションツール作成などを実施しました。	6 7 9 11 12 13 14 15	8,352	●シミュレーションツール活用のためのアンケート実施及び活用機会の創出 ●シミュレーションツール回数 3回	●シミュレーションツール活用のためのアンケート実施及び活用機会の創出 ・計2回開催(アンケート回収105件)	☆☆☆	ツールの活用機会については計2回の開催となりましたが、想定していた人数以上の参加があり、アンケートは予定の件数(100件)以上を回収することができました。	住宅エネルギー化の検討機会の創出、理屈向を図るために、シミュレーションツールの実験・普及に取り組むなど、省エネ・省資源化の啓発イベントを実施することができます。	○	○	○	○		
1-12	脱炭素経営宣言促進事業	継続	事業者における脱炭素経営を促進すること。	脱炭素化を促進するセミナーなどを通じて脱炭素経営宣言登録制度の周知を行うとともに、商工会議所や地域の金融機関等の関係機関と連携して、脱炭素化の取組を実施しました。	7 9 12 13	3,453	●脱炭素経営宣言登録事業者数 800社	●脱炭素経営宣言登録事業者数 2,906社 (R6年度末時点累計9,526社)	☆☆☆	金融機関等の関係機関と連携して、脱炭素経営宣言登録制度を実施します。また、脱炭素化宣言事業者の宣言を実施しました。	引き続き、関係機関と連携して事業者の脱炭素経営を促進します。	○	○	○	○		
1-13	気候変動対策推進条例に基づく事業者の取組の促進	継続	気候変動対策推進条例によって指定されるエネルギー多様使用事業者(省エネの徹底や再生可能エネルギーの導入等)による取組を把握するため、多くの事業者による対策状況を把握するとともに計画的取組を促すため、任意届出制度及び府独自の取組等を実施しました。また、特定事業者とのみなく、サプライチャーン全体会員事業者による取組を促すことで、府内会議等で実施しました。	特定事業者(約1,000事業者)に対し、気候変動への適応及び電気の需要の最適化等についての対策計画書及び実績報告書の提出を義務付け、必要に措置を行いました。	7 9 11 12 13 14	1,127	●計画推進に係る事業者説明会実施回数 1回	●計画推進に係る事業者説明会実施回数 1回 ●府内によるエコアドバイス実施 2件	☆☆☆	大阪府気候変動対策推進条例の改正により、多くの事業者が計画的取組書を作成するため説明会を開催を計画していましたが、前回開催から制度「大きさ変更」などで実績報告書の提出が義務化されたため、実績報告書の提出が義務化され、実績報告書の提出が義務化されました。また、府内によるエコアドバイス実施回数も2件となりました。	特定事業者等が制度や提出方法を知る機会を設け、制度の満足度を回収するとともに、さらなる事業者による排出量削減に向けて前段取組を促していきます。	○	○	○	○		
1-14	クレジットを利用した事業者による脱炭素経営促進事業	継続	府内事業者によるCO <sub>2</sub> 削減量をクリアするため、エコモニタリング等の取組を実施すること。	2023年度に認定を受けた5つの方法論について、府内に事業者を持つ企業等を対象に本プロジェクト参加者を募り、参加者毎の削減データを適切にモニタリングし、一括してクレジット認定を受けを行いました。	7 9 13	24,845	●方法論モニタリング件数 5件	●方法論モニタリング件数 4件 ●クレジット創出量 4,111t-CO <sub>2</sub>	☆☆☆	5つの方法論を用いて、府内に事業者を持つ企業等を対象に本プロジェクト参加者を募り、参加者毎の削減データを適切にモニタリングし、一括してクレジット認定を受けを行いました。	認証を受けた5つの方法論について、府内に事業者を持つ企業等を対象に本プロジェクト参加者を募り、参加者毎の削減						





No.	施策事業名称	事業継続性	目的	内容	開進するSDGsのゴール	令和6年度決算額(千円)	令和6年度の取組			自己点検・評価・課題	改善策・今後の方向性	2030大阪府環境総合計画「施策の基本的な方向性」との関係						
							進捗状況					②環境・社会・経済の統合的向上						
							取組指標	実績	評価			①中長期的かつ世界的な視野	外部性の内部化	環境効率性の向上	環境リスク・移行リスクへの対応	自然資本の強化		
<b>III 全てのいのちが共生する社会の構築</b>																		
3-1	生物多様性地域戦略に基づく生物多様性普及啓発の推進	継続	自然の恵みに関する意識の向上や自然環境に配慮した行動の促進を図るため、普及啓発を進めること。	消費者視点での生物多様性と暮らしに関わる情報発信ツール「生物多様性くらしナビ まいのちOSAKA」の提供や、実際の保全活動を通じた普及啓発により、生物多様性の「日常化」「身近化」を進めました。	6 11 13 14 15 17	6,105	●おおさか生物多様性施設連絡会開催回数 1回 ●多奈川ヒオーブの保全活動への参加人数 約300人	●おおさか生物多様性施設連絡会開催なし ●大阪生物多様性保全ネットワーク会議開催回数 1回 ●多奈川ヒオーブでの保全活動への参加人数:計287人	★★★☆	2024年度はおおさか生物多様性施設連絡会の開催はしなかったものの、大阪生物多様性保全ネットワーク会議を開催し、生物多様性普及啓発についての連携を行いました。 また、府内各所の保全活動を通じて、自然観察会リリースが定期的に行われ、市民の方々の保全活動多様化についての八八きを知つてもうことができます。		○	外郭化	環境効率性の向上	環境リスク・移行リスクへの対応	自然資本の強化		
3-2	多様な主体と連携した森・里・川・海における取組	継続	多様な主体の生物多様性保全に向けた取組を促進すること。	生物多様性保全に積極的に取り組む企業・団体の取組をPRする「おおさか生物多様性応援宣言」登録制度により、企業や団体の生物多様性保全への取組を促進しました。	6 11 13 14 15 17	-	●「おおさか生物多様性応援宣言」制度 宣言企業・団体数 100社・団体	●「おおさか生物多様性応援宣言」制度 宣言企業・団体数:111社・団体(2025年3月31日現在)	★★☆☆	登録団体数について、100社を超える企業団体に登録を頂けた。また、応援企業に対するメールマガジンや保全活動イベントを通して生物多様性保全の大切さを知つてもうことができます。		○	外郭化	環境効率性の向上	環境リスク・移行リスクへの対応	自然資本の強化		
3-3	外来生物に対する取組	継続	府内で確認されている特定外来生物等について、府民等の理解を促進し、被害拡大防止のため、効果的な防除を進めること。	府内で確認されている特定外来生物等の生態系等への影響、見つけた場合の対処方法などを取りまとめた「大阪府特定外来生物アートリスト」を活用し、府民等の理解を促進しました。	6 11 13 14 15 17	-	●特定外来生物の防除研修会の開催回数 1回	●2014 特化技術研修会「現場で役立つ対策技術を紹介します! 特定外来生物クビアカツヤカミキリ対策 講演会開催(6月5日) 参加者:堺地85名・WEB145名の計230名 ●ワクワクセミナー「クビアカツヤカミキリ対策フォーラム」を開催(7月17日) 参加者:一般来場者100名・開催者50名の計130名	★★☆☆	ハブリック開催したことと、より多くの方にクビアカツヤカミキリの危険性を理解していただけました。また、府民同士のつながりを深めることで、府民の方々の力で生物多様性保全につながる取り組みを開始することができました。		○	外郭化	環境効率性の向上	環境リスク・移行リスクへの対応	自然資本の強化		
3-4	共生の森づくり活動の推進	継続	市民アート区画整備委員会が主導する「共生の森(約100ha)」において、野鳥や小動物の生息する草地や水辺に森林が介在する大規模な森づくり活動を実施し、多様な主体の協働による森づくり活動と、自然観察等の森づくり活動を支援すること。	市民アート区画整備委員会が主導する「共生の森(約100ha)」において、野鳥や小動物の生息する草地や水辺に森林が介在する大規模な森づくり活動を実施するために、府民、NPO、企業等多様な主体との連携による植栽、草刈、間伐等の森づくり活動と、自然観察等の森づくり活動を支援すること。	6 11 13 14 15 17	4,178	●府主催の森づくり活動 実施回数: 3回 参加人数 約500人	●市民の森づくり活動 実施回数: 8回 参加人数 668人 ●北条や府民による植栽面積 約0.09ha	★★☆☆	参加人数、創出した自然環境の面積とも、概ね想定どおりであり、多様な主体との連携による森づくりを促進できました。		○	外郭化	環境効率性の向上	環境リスク・移行リスクへの対応	自然資本の強化		
3-5	天然記念物イタセンバラの保護増殖及びこれを活用した普及啓発事業	継続	淀川に生息する天然記念物で国内希少野生動植物種の「イタセンバラ」の野生復興の試みとして、それを用いた普及啓発事業の実施を行いました。	(地図) 大阪府立環境農林水産総合研究所 生物多様性センターでは、センター内の試験池においてイタセンバラの生息域外保全を行っています。また、生息域内保全として、2009年から国土交通省・淀川河川事務所と共に淀川への野生復興の試みを開始し、減北ワードでは2013年再植を入れました。 また、DNA分析等を用いたイタセンバラの生息状況の確認や外来種の防除、イナゴ剝二枚目の保全等に関する調査研究を行なっています。「淀川水系イタセンバラ保全市民ネットワーク(イタセンネット)」が行う保全活動の支援を行いました。また、親子等を対象とした観察会等を開催し、生物多様性に関する普及啓発を実施しました。	6 14 15 17	-	●府主催 実施回数: 1回 参加人数: 100人	●イタセンバラの野生復興に向けた放流効果と繁殖状況の確認 ●イタセンネットの保全活動(22回、1070人) ●観察会(1回、56人)	★★☆☆	2013年に淀川に放流したイタセンバラは2020年春頃まで自然環境を育んでいたものの、近年減少へとひいて、危機的状況となっていました。しかし、貢献を支援する市民ネットワーク活動により、野生復帰の障害となる外来種の駆除が進み、イタセンバラと同時に他の生物も保護されています。希少魚が淀川で再現見てくれるなどの成果を得られていました。また、DNA分析等を用いたイタセンバラの生息状況の確認や外来種の防除、イナゴ剝二枚目の保全等に関する調査研究を行なっています。「淀川水系イタセンバラ保全市民ネットワーク(イタセンネット)」が行う保全活動の支援を行いました。また、親子等を対象とした観察会等を開催し、生物多様性に関する普及啓発を行なっています。		○	外郭化	環境効率性の向上	環境リスク・移行リスクへの対応	自然資本の強化		
3-6	日本万博教育会記念公園事業(市民参画型事業)	継続	万博記念公園における生物多様性の向上を図るために、市民参画等により、園内環境の整備を行うこと。	NPO団体等との協働により、竹林や花壇の整備を行うと共に、自然ガイドなどの情報発信を行いました。 (※)2018年10月から、指定管理者に事業引き継ぎ済	4 15 17	-	●市民参加による管理面積 竹林・田畠・里庭園 5.2ha 園内花壇 0.6ha	●市民参加による管理面積 竹林・田畠・里庭園 5.2ha 園内花壇 0.6ha	★★☆☆	想定どおりに実施しました。		○	外郭化	環境効率性の向上	環境リスク・移行リスクへの対応	自然資本の強化		
3-7	希少な野生動植物種の保全に資する仕組みづくり	継続	生物多様性の保全に資する行動を促進し、希少な野生動植物種の保全に資する仕組みづくりを進めること。	生物多様性の保全に向けた取組を効果的に進めため、研究機関や市町村等と連携して府内の野生動植物種に係る調査情報を収集し、府ホームページにおいて公表しました。	6 11 13 14 15 17	-	●府ホームページ更新回数 1回	●各市町村が所有する野生動植物種の生息状況にかかるデータ等を取りまとめ、「大阪府いきもの資料館」として府HPで紹介 1回	★★☆☆	府内の動植物種の現状を理解することができます。また、これらを公表することで、大阪府の現状を府民の方々に広く知つていただくことができます。		○	外郭化	環境効率性の向上	環境リスク・移行リスクへの対応	自然資本の強化		



No.	施策事業名称	事業継続性	目的	内容	開進するSDGsゴール	令和6年度決算額(千円)	令和6年度の取組			自己点検・評価・課題	2030大阪府環境総合計画「施策の基本的な方向性」との関係				
							進捗状況				②環境・社会・経済の統合的向上				
							取組指標	実績	評価		①中長期的かつ世界的な視野	外部性の内部分化	環境効率性の向上	環境リスク・移行リスクへの対応	自然資本の強化
4-14	「豊かな大阪湾」保全・再生・創出プランの推進	継続	大阪湾生態系の自治体等の関係機関や事業者、NPO等と連携し、大阪湾の水質改善・汚漏防止や海岸美化における活動を実施する。また、大阪湾の環境保全に向けた取り組みを図ること。	「豊かな大阪湾」に基づき、「豊かな大阪湾の創出」に向けた取組を推進しました。 ・企業や学校等が新たに大阪湾の「保全・再生・創出」活動を実施できるよう、モデル事業の成果を踏まえてノウハウ集を作成するとともに、セミナーの開催、大阪湾フォーラムの開催、フィッシングショー等のイベントへの出展回数などを実施し、関係機関と連携して「豊かな大阪湾」の創出をめざすこと。	6 12 14 17	5,621	●セミナーの開催 1回 ●大阪湾フォーラムの開催、フィッシングショー等のイベントへの出展回数 5回	●セミナーの開催 1回 ●大阪湾フォーラムの開催、フィッシングショー等のイベントへの出展回数 7回	★★☆	「豊かな大阪湾」保全・再生・創出プランに基づき、民間企業やNPO法人などの様々な主体が、大阪府における環境保全活動企画・実施などの情報発信をとりまとめた「豊かな大阪湾」保全・再生・創出活動推進ノウハウ集を作成し、セミナーを開催しました。 ・大阪湾生态系の自治体等構成する「大阪湾環境保全協議会」において、大阪湾の環境保全を啓発・大阪湾再生推進会議（事務局：近畿地方整備局）が策定した「大阪湾再生行動計画」に基づき、水質・海岸調査などを実施し、関係機関と連携しながら大阪湾の水質改善を推進	引き続き、大阪湾の水質状況等の把握に努めるとともに、作成したノウハウ集等を活用し、「豊かな大阪湾」保全・再生・創出プランの推進、環境保全の啓発に取り組みます。	○	◎	◎	◎
4-15	おおさか海ごみゼロプランの推進	継続	「豊かな大阪湾」の実現のため、プラスチックごみを含めたごみの発生抑制や、大阪湾に流入するプラスチックごみ量の削減を実施する。また、大阪湾に流入するプラスチックごみ量を2030年度に2021年度比で半減させ目標を設定すること。	ごみの発生原因を踏まえた効果的な発生源対策や、まちや川、海岸における美化活動の活性化等を推進しました。 【主な事業】 ・大阪府の自治体等構成する協議会を活用し、発生源対策の推進・美化活動の活性化等を実施する。 ・大阪府の自治体等構成する協議会を活用し、発生源対策の推進・美化活動の活性化等を実施する。 ・大阪湾の海ごみの回収の推進(海岸漂着物等対策事業)実績 (目標年度:2030年度)	3 6 11 14 17	1,662	●大阪湾に流入するプラスチックごみ量の削減 【参考】2024年度実績 ・イベント等の開催・出展 18回 ・大阪湾の海ごみの回収(海岸漂着物等対策事業)実績 (目標年度:2030年度)	●大阪湾に流入するプラスチックごみ量の削減 【参考】2024年度実績 ・イベント等の開催・出展 18回 ・大阪湾の海ごみの回収(海岸漂着物等対策事業)実績 (目標年度:2030年度)	★★☆	河川流域の自治体等構成する協議会を活用し、発生源対策にかかる費用や、ごみ拾いながら運営等を活用した美化活動を実施しました。	引き続き、効果的な発生源対策や、美化活動の活性化を推進しています。	○	◎	◎	◎
4-16	海岸漂着物等対策事業	継続	大阪湾の海ごみを回收することも、その発生抑制のための実施調査や研究を行うことにより、海洋プラスチックを含む海岸漂着物等の削減を図ること。	漁業者と連携して海底ごみ及び潮流ごみを回収・処分するとともに、河川におけるマイクロプラスチックの実態把握調査(個数・プラスチック廃棄物等)及び海岸に漂着したごみの相互通調査を実施しました。また、市町村が行う海岸漂着物等の回収や発生抑制の対応に要する費用を補助しました。	12 14 17	31,000	●河川におけるマイクロプラスチックの実態把握調査 2箇所 ●海岸の漂着ごみ等の組成調査 1箇所 ●市町村等の海岸漂着物等対策への補助 1団体	●河川におけるマイクロプラスチックの実態把握調査 5箇所 ●海岸の漂着ごみ等の組成調査 1箇所 ●市町村等の海岸漂着物等対策への補助 1団体	★★☆	河川のマイクロプラスチックの実態把握調査や海岸の漂着ごみの組成調査を実施しました。また、市町村が行う海岸漂着物等の回収や発生抑制の対応に要する費用を補助しました。	引き続き大阪湾及び河川におけるごみ組成調査を実施し、効果的な発生抑制対策の推進に努めています。	○	◎	◎	◎
4-17	大阪湾漁場環境整備事業	継続	水産生物の幼稚仔魚の育成、ブルーカーボンの蓄積の促進による環境保全・保全・再生・創出等を図ること。	「大阪湾域ブルーカーボン生態系ビジョン～漁場の創造・保全による豊かな生態(なにわ)の海へ～」(2022年度策定)に基づき、泉佐野市以降の大阪府南部海沿いで、海底に着底基質(ブロック)を設置し、ハド・ソフトラム等の新たな取組により漁場の創造・保全・再生・創出等を図ること。	13 14 17	153,296	●省底基質設置箇所数 1箇所	●省底基質設置箇所数 1箇所	★★☆	岬の小工区において、海藻の生着する省底質(ブロック)を設置しました。	引き続き、大阪湾の南部において漁場の創造・保全を進めています。	○	◎	◎	◎
4-18	大阪湾奥部におけるブルーカーボン生態系の創出	新規	「大阪湾MOBARIリンク構想」の実現をめざし、湾奥部における斜傾岸における藻場創出の手探りとして、斜傾岸の改修工事等の参画を促進するとともに、万博までに会場周辺における藻場創出に取り組む事業者等を公募し、補助を行いました。	「大阪湾MOBARIリンク構想」の実現をめざし、湾奥部における藻場創出の手探りとして、斜傾岸の改修工事等の参画を促進するとともに、万博までに会場周辺における藻場創出に取り組む事業者等を公募し、補助を行いました。	13 14 17	21,087	●ボテンシャル調査の実施 市堀～貝塚市の瀬戸 ●事業者等への補助 5事業者程度	●ボテンシャル調査の実施 市堀～貝塚市の瀬戸 ●事業者等への補助 4事業者(事業費の1/2補助)	★★☆	ボテンシャル調査の結果を「大阪湾奥部における藻場創出の手探り」としてとりまとめました。また、欧洲西海岸沿岸における藻場創出事業について、補助事業者数は目標値を下回ったもののモニタリング調査において、斜傾岸の改修工事等の参画を促進するため、公募リーフレットの作成(発行コンテンツ)等を行いました。 また、万博会場周辺海藻等において藻場創出に取り組む事業者等を公募し、補助を行いました。	MOBARIリンク構造による具体的な藻場創出において、手探りを実用します。 また、斜傾岸の改修工事等の参画を促進するため、公募リーフレットの作成(発行コンテンツ)等を行いました。 補助事業者に対して藻場創出後、3時間のモニタリングを義務付けているため、事業者のモニタリング調査を実行しました。	○	◎	◎	◎
4-19	流域下水道事業の推進	継続	流域下水道の整備を進めることにより、公共用水域の水質改善を促進し、BODの環境保全目標の達成率の向上及び閉鎖性水域の富栄養化の軽減を図ること。	大阪府の下水道普及率は97%を超えており、水まらいセンター(下水処理場)や流域下水道幹線などの基幹施設は整備していることから、各河川・ポンプ場、水まらいセンターの計画的改修など下水道の機能維持に取り組み、引き続き大阪湾や河川等の公共用水域の水質改善を図りました。 また、水まらいセンターとポンプ場においては、合流式下水道の改善を推進しました。	3 6 12 14	36,752,757	●下水道普及率 97.0% ●合流式下水道の改善箇所数 2箇所 ●合流式下水道の改善箇所数 2箇所 ・下水処理機能の計画的な維持保全実施箇所数 38箇所 (内訳) 水まらいセンター12箇所、ポンプ場26箇所	●下水道普及率 97.1% ●合流式下水道の改善箇所数 2箇所 ・下水処理機能の計画的な維持保全実施箇所数 38箇所 (内訳) 水まらいセンター12箇所、ポンプ場26箇所	★★☆	2023年度末における下水道普及率は、前年度から0.1%増加し、97.1%となりました。 また、施設整備については、当初計画どおり実施しました。	引き続き、下水道普及率の向上及び下水道の機能維持に取り組みます。				○
4-20	環境リスクの高い化学物質の排出削減	継続	化学物質に係る環境リスクを低減すること。	環境リスクの高い化学物質の排出削減を図るために、化管法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づき、化学物質の排出量等の届出義務化等の規制を実施する。 【参考】2023年度実績 ・化学物質の排出量の削減率 1.04万トン(2021年度) ・化学物質の排出量等データの公表回数 1回	3 6 9 11 12	108	●環境リスクの高い化学物質の排出を削減 ・化学物質の排出量の削減率 1.04万トン(2021年度) ・化学物質の排出量等データの公表回数 1回	●理化学物質の排出量 0.90 万トン(2023 年度実績) ・化学物質の排出量等データの公表回数 1回	★★☆	事業者に対して化学物質の排出削減に向けた指導・助言を行うとともに、事業者に対する指導・助言を行うこと等により、環境リスクの高い化学物質の排出削減を図りました。	引き続き、化学物質の排出量等の公表の実行。データの集計・公表を行うとともに、環境リスクの高い化学物質の排出削減を図ります。	○	○	○	○
4-21	大阪府災害時ににおける化学生物質による環境リスク低減対策の推進	継続	大規模災害時に備えた事業者による化学生物質の自主的管理による環境リスク低減対策の推進	事業者に対し、南海トラフ巨大地震等の大規模災害時の化学生物質による環境リスクを把握し、その低減方策を検討・実施した。監視計画書の提出等の手続を終えたため、有効な災害時対応マニュアル等の制定アドバイスを行った。また、市町村消防部局に対し、化学生物質の取扱情報を定期的に提供しました。	3 6 11 12	-	●環境リスク低減対策指導のための立入検査を実施 【参考】2022年度実績 ・立入事業所数 45箇所 ・取扱情報提供回数 2回	●立入事業所数 71箇所 ●取扱情報提供回数 2回	★★☆	監視計画書に対する計画書の説明依頼や立入検査、消防部局への取扱情報を示しました。また、監視対象環境未満の事業所に対して、審査課体を通じて、同様を行いました。	引き続き、事業者への対策推進の指導等を行うとともに、市町村消防部局に対する化学生物質取扱情報の提供等を行います。	○	○	○	○
4-22	化学物質に関するリスクコミュニケーションの推進	継続	化学物質による環境リスクに対する理解を深めること。	化学物質による環境リスクに対する理解を深めること。 【参考】2022年度実績 ・セミナー開催回数 1回	3 4 6 11 12	-	●化学物質による環境リスクコミュニケーションの重要性について、府民・事業者等の理解を深めため、化学物質対策に関するセミナーを開催しました。	●化学物質対策セミナー ・セミナー開催回数 1回	★★☆	セミナーを開催し、居住地対象の説明依頼や立入検査、消防部局への取扱情報を示しました。また、監視対象環境未満の事業所に対して、審査課体を通じて、同様を行いました。	引き続き、セミナーの開催等により、府民・事業者・行政のリスクコミュニケーションの推進に努めます。	○	○	○	○
4-23	土壟・地下水汚染対策の推進	継続	土壟汚染対策法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づき、土壟・地下水汚染による健康被害の防止を図ること。	土壟等による土壟汚染対策法等の基準が適用される形質変更工事及び措置等に係る立入検査の実施 【参考】2022年度実績 ・立入事業所数 13箇所	3 6	285	●土壟汚染対策法等の基準が適用される形質変更工事及び措置等に係る立入検査の実施 【参考】2022年度実績 ・立入事業所数 7箇所	●立入事業所数 7箇所	★★☆	報告された調査・対策について指導し、事業者を適切に指導して指導を適切に推進しました。	引き続き、法・条例に基づく土地所有者等への指導を適切に推進します。	○	○	○	○
4-24	地盤沈下対策による規制指導	継続	地盤沈下未然防止すること。	工業用下水及び生活排水の保全等に関する条例に基づく許可、地下水採取量報告書及び地盤沈下量・地下水位の観測の実施 【参考】2022年度実績 ・許可申請件数 13箇所	11	3,398	●工業用下水及び生活排水の保全等に関する条例に基づく許可 83件、地下水採取量報告書 1282件 ・地盤沈下量・地下水位の観測箇所 15箇所	●工業用下水及び生活排水の保全等に関する条例に基づく許可 83件、地下水採取量報告書 1282件 ・地盤沈下量・地下水位の観測箇所 15箇所	★★☆	許認に係る審査や報告書及び地盤沈下量の観測等により、地盤沈下の未然防止を図ることができました。	今後も許認に係る審査、報告書及び地盤沈下量の観測等を継続して行ないます。	○	○	○	○
4-25	大気汚染常時監視	継続	大気汚染による生活環境保全目標の達成率の向上と環境の保護を図ること。	大気汚染自動检测機を整備するとともに、国設監視局の維持管理を実施し、大気汚染状況を連続的に把握して生活環境保全目標の達成率を図ること。 【参考】PM2.5注冊済みの登録事業所のPM2.5の注意喚起が必要となる日はあり得る。また、PM2.5の構成成分や有効大気汚染物質濃度等について、調査・分析を実施して汚染状況を把握し、アスペクトについても大気中濃度を評価しました。	3 11	123,707	●大気汚染常時監視実施箇所数 27局(国設監視局2局を含む) ・PM2.5成分分析実施箇所数 17箇所 ●監視大気汚染物質濃度モニタリング実施箇所数 6地点 ●アスペクト環境モニタリング実施箇所数 4地点	●大気汚染常時監視実施箇所数 27局(国設監視局2局を含む) ・PM2.5成分分析実施箇所数 17箇所 ●監視大気汚染物質濃度モニタリング実施箇所数 6地点 ●アスペクト環境モニタリング実施箇所数 4地点	★★☆	引き続き、大気汚染監視局において、大気汚染物質濃度や微小粒子状物質濃度を監視しました。その結果は、ホームページを通じて府民に情報提供します。 また、監視大気汚染物質濃度やアスペクト濃度を測定し、府域の状況を把握しました。	引き続き、大気汚染監視局において、大気汚染物質濃度を監視します。	○	○	○	○
4-26	公共用水域常時監視	継続	水質について、生活環境保全目標の達成率などを環境の保護を図ること。	河川及び海域における水質等の常時監視、地下水質の常時監視、維持管理を実施し、水質汚染状況を連続的に把握して生活環境保全目標の達成率を図ること。 【参考】2022年度実績 ・監視大気汚染物質濃度モニタリング実施箇所数 20箇所、維持監視箇所数 35箇所	3 6 11 14	65,301	●河川の常時監視地点数 ・河川水質 57地点、底質 9地点 ・海域: 水質 15地点、底質 5地点 ・地下水質: 水質 20地点、底質 20地点、維持監視 35箇所 ●監視大気汚染物質濃度モニタリング実施箇所数 20箇所 ・大阪湾海域: 水質 7地点、底質 2地点、マクロベント(底生生物) 2地点	●河川の常時監視地点数 ・河川水質 57地点、底質 9地点 ・海域: 水質 15地点、底質 5地点 ・地下水質: 水質 20地点、底質 20地点、維持監視 35箇所 ●監視大気汚染物質濃度モニタリング実施箇所数 20箇所 ・大阪湾海域: 水質 7地点、底質 2地点、マクロベント(底生生物) 2地点	★★☆	水質測定計画に基づき、府域の公共用水域(水質・底質)及び地下水質を常時監視しました。	引き続き、公共用水域及び地下水質を常時監視します。	○	○	○	○
4-27	ダイオキシン類の常時監視	継続	ダイオキシン類について、府内の環境状況を継続的に把握すること。	ダイオキシン類対策別実施箇所に基づき、大気、河川・海域(水質・底質)、地下水質、土壤のダイオキシン類の常時監視を行い、生活環境保全目標の達成率を評価・公表しました。	3 6 11 14	11,513	●ダイオキシン類対策別実施箇所数 ・大気 6地点 ・河川水質・底質 21地点 ・地下水質 5地点 ・土壤 6地点	●ダイオキシン類対策別実施箇所数 ・大気 6地点 ・河川水							

No.	施策事業名称	事業継続性	目的	内容	開進するSDGsゴール	令和6年度決算額(千円)	令和6年度の取組			自己点検・評価・課題	改善策・今後の方向性	2030大阪府環境総合計画「施策の基本的な方向性」との関係					
							進捗状況					②環境・社会・経済の統合的向上					
							取組指標	実績	評価			①中長期的かつ世界的な視野	外部性の内部化	環境効率性の向上	環境リスクへの対応	自然資本の強化	
<b>V. 魅力と活力ある快適な地域づくりの推進</b>																	
5-1	環境情報の発信	継続	府民・事業者・地域団体・NPO等の環境保全活動を促進すること。	大阪の環境に関する情報のポータルサイトとして、「おおさかの環境ホームページ エコギャラリー」を開設しています。また、環境イベント情報をお知らせするため、「大阪府環境農林水産イベント情報配信サービス」を配信しました。	4 12 13 14 17	-	●メールマガジン「大阪府環境農林水産イベント情報配信サービス」配信件数 12件	●メールマガジン「大阪府環境農林水産イベント情報配信サービス」配信件数 14件	☆☆☆	概ね計画通りに配信しました。	今後もわかりやすいホームページの作成、内容の更新に努めるとともに、環境白書やパンフレット、関連イベントなどの各種媒体と連携付けてから、環境情報へのアクセスを効率的に増やす方法を探検していきます。	○	○	○	○	○	
5-2	環境教育等の推進	継続	府民・事業者等のあらゆる主体に対して環境教育を行うことにより、様々な環境問題の理解を促進し、環境配慮意識の向上を図ること。	「環境教育等行動計画(2024年3月改定)」に基づき、学校、企業等への各種前講座や各種施設見学会等を実施するなど、環境学習と環境保全活動を推進しました。	4 6 7 11 12 13 14 15 17	-	●府庁の各部局で取り組む環境教育前講座等事業数 30事業	●府庁の各部局で取り組む環境教育前講座等事業数 33事業	☆☆☆	企業・団体等の協力により、前講座等を実施しました。また、「環境教育等行動計画」の具体的な推進方策ごとに、取組の検証を実施しました。	引き続き「環境教育等行動計画」に基づき、環境学習と環境保全活動を推進します。	○	○	○	○	○	
5-3	府民協働推進事業	継続	地方公共団体、事業者、府民及び民間団体の協働により、豊かな環境の保全と創造に推進すること。	大阪府環境基本条例に基づき設置している「豊かな環境づくり大阪府民会議」を運営し、会員相互の意見交換を促進とともに、府民会議のネットワークを活性化し、府民、団体、事業者等各主体の協働により、脱炭素社会、海洋プラスチックごみ問題等の環境の課題に対応した持続可能な社会の実現を図るために、様々な主体の連携・協働による各種事業を実施しました。	4 6 7 11 12 13 14 15 17	1,583	●こども環境交流サミット開催回数 1回 ●学生エコチャレンジミーティング開催回数 1回 ●環境交流促進事業 交流イベント開催回数 1回	●こども環境交流サミット開催回数 1回 ●学生エコチャレンジミーティング開催回数 1回 ●環境交流促進事業 交流イベント開催回数 1回	☆☆☆	事業を効率的に実施することにより、概ね想定通り実施しました。	引き続き、豊かな環境の保全と創造に貢献する取組を推進します。	○	○	○	○	○	
5-4	環境データ「見る」「知る」「活かす」推進事業	継続	産官連携による環境データのさらなる活用を進め、多様な主体や世代の交流・連携を促進し、府民の環境意識の向上を図り、行動変容を促すこと。	大阪府ダッシュボードの活用等により環境データの利活用を促進しました。また、2021年度から2年間府が整備・運営した環境データ活用拠点で民間が実施するイベント等に環境データの活用事例等を提案することも、これらの取組を広く情報発信しました。	2 3 4 5 7 8 9 11 12 13 14 15 17	-	●大阪府ダッシュボード等による大気や水質常時監視データの提供 ●民間のイベント等への環境データ活用事例等の提供 【参考】 イベント等における連携 3回（2022年度）	●大気常時監視データの提出 1件 ●民間のイベント等への環境データ活用事例等の提案 2件	☆☆☆	環境データからの学びを日々の生活に役立ててもらえるよう、様々な機会を捉えて環境データの利活用についてPRを行いました。	ダッシュボードのデータ更新など提供データの充実を図り、環境データの活用を促進することとともに、環境データの活用事例に関する取組を広く情報発信します。	○	○	○	○	○	
5-5	美術OSAKAの推進	継続	府民・企業・行政等、多様な主体の強みを活かした連携・協働により笑顔あふれる大変を実現すること。	公共施設の一定区間を、自治会・企業等に清掃・美化活動を行ってもらい、地域コミュニティの活性化、地域への愛着を創出しました。	11 17	265	●大阪府アドプト・プログラムへの登録(令和5年度) 登録団体数 610団体 登録人数 41,588人	●大阪府アドプト・プログラムへの登録(2024年度) 登録団体数 563団体(活動実態のない団体の登録解除を実施したため、減少) 登録人数 39,716人	☆☆☆	大阪府公式HPでの活動内容の情報発信、各種イベントでの実施・OSAKAアップル配布により、美術OSAKAの魅力発信アドットプログラム等への市民の参加促進を図りました。	今後も府民に公共スペースなどの美化活動を通じて、地域に愛着を持っていただけよう、引き続き活動を支援していきます。	○	○	○	○	○	
5-6	農業・農空間に関する活動への府民の参加促進	継続	農業の扱い手が減少する中、企業や学生等の幅広い市民参加により、農業・農空間の持続可能な機能の発揮促進を図ること。	府民が気軽に農空間での活動に参加できるよう、企業や学生、農空間保全団体等の多様な主体が参画する「おおさか農空間づくりプラットフォーム」を運営し、農空間の発信、府民とのマッチングを支援しました。	4 7 17	2,404	●公式ポータルサイトやSNSでの情報発信、農業体験イベントの開催等により、農業の発信、農業・農空間への活動への府民の参加促進を図りました。 ●企業や農空間保全団体等とのマッチングの推進のための場の提供(1回)	●公式ポータルサイトやSNSでの情報発信、農業体験イベントの開催等により、農業の発信、農業・農空間に関する活動への府民の参加促進を図りました。	☆☆☆	公式ポータルサイトやSNSでの情報発信、農業体験イベントの充実等により、引き続き、農業・農空間に関する活動への府民の参加促進を進めます。	公式ポータルサイトやSNSでの情報発信、農業体験イベントの充実等により、引き続き、農業・農空間に関する活動への府民の参加促進を進めます。	○	○	○	○	○	
5-7	「みどりの風を感じる大阪」大蛇川の推進	継続	市町村との連携や民間寄附の活用を図りながら、民間事業者や地域住民を取り組む緑化空間の整備を推進しました。 【みどりづくり連携事業(活動助成)】 地域活性化連携事業等における活動助成に取り組みました。	都市魅力の向上につなげる都市緑化を一段階進めるため、市町村連携により取組を進め、みどりから豊かな大阪の実現を図ること。	11 13 14 17	4,551	●みどりづくり推進事業(活動助成)実施件数 6件 ●地緑化推進事業、緑化樹木配付本数 2,500本 ●みどりの風の造形事業事業実施地区 4地区 ●みどりの空間づくり事業 実施箇所数 1箇所 ●マイリース事業 緑化樹木本数 50本	●みどりづくり推進事業(活動助成)実施件数 1件 ●地緑化推進事業、緑化樹木配付本数 2,480本 ●みどりの風の造形事業事業実施地区 0地区 ●みどりの空間づくり事業 実施箇所数 0箇所 ●マイリース事業 緑化樹木本数 25本	☆☆	みどりづくり推進事業(活動助成)は取組目標を下回りましたが、みどりづくり連携事業等における活動助成を図りました。 また、地域緑化推進事業は府HPのほか、各種関係団体への事業PRを実施し、想定通りとなりました。 みどりの風の造形事業は実施目標を下回る結果となりました。マイリース事業及び地緑化事業は、パンフレットの工具を用いており、引き続き、各事業者へ向けてPRを行います。	地域活性化連携事業では、過年度に刷新した募集チラシを引き続き活用し、申請認可向上を目指しました。みどりづくり推進事業では、以降も、マイリース事業及び地緑化事業は、パンフレットの工具を用いており、引き続き、各事業者へ向けてPRを行います。	○	○	○	○	○	
5-8	アドブリオレスト制度による企業の森づくり	継続	企業やNPO法人等の参加により、放置された人工林や竹林等荒廃した森林を整備することで、地球温暖化防止や生物多様性の保全等に貢献すること。	大阪府が、事業者等の要望を聞きながら、活動地や活動内容等の提案を行い、活動地となる市町村や大阪府、事業者等の間で、活動内容や伐採分担等を含む協定をまとめました。その上で、事業者等は対象地域で伐採や植樹、下草刈りなどの森づくり活動を行いました。	15 17	-	●全体会の活動地区数 38ヶ所 ●全体会の参加団体数 39団体	●全体会の活動地区数 41ヶ所 ●全体会の参加団体数 41団体	☆☆☆	R6年度に協定期間の満期を迎える9社の協定を更新することで、活動の継続がござりました。	事業者の参加の支援および参加事業者の活動継続・自立性の確保に努めます。	○	○	○	○	○	
5-9	森林環境保全税と税を活用した市町村の森林整備に対する支援等	継続	国との森林環境保全税と税を活用した市町村の森林整備及び木材利用等による森林保全等に貢献できるよう、府が市町村に対する支援等を図ること。	【森林環境保全税と税の実施】 森林環境保全税と税を構成する、森林情報の一元化と市町村等との連携による森林保全等を実現するため、市町村等との連携による森林保全等を図ること。	12 15	127,735	●森林クラウドシステムの構築 29市町村 ●民間施設の木質化 2施設	●森林クラウドシステムの構築 29市町村 ●民間施設の木質化 2施設	☆☆☆	市町村への支援により、森林整備・木材利用に取り組む市町村が構築されました。	引き続き、市町村の相談窓口を設置するとともに、森林整備の技術的支援や木材利用に関する研究などを通じて、市町村による森林整備や木材利用の促進に努めます。	○	○	○	○	○	
5-10	都市緑化を活用した猛暑対策事業	継続	2023大阪府防災地圖において、山麓からの猛暑から府民等の安全安心を守るために、府民多数の人が避暑する場所である、民間事業者が行う緑化等による緩急及び微縮ミスト発生器などの暑熱環境改善設備の設置に取り組んでいます。	府民の歩道部等の公共空間で、緑化整備と併せてベンチ等を設置し、みどりの空間を整備しました。	11 13 15	55,214	●民間事業者や府内の市町村に対する補助件数 6~10箇所程度	●民間事業者などに対する補助件数 3箇所	☆☆☆	民間事業者等に対して事業内容を用いた結果、2ヶ月の募集について9件の応募があった。有識者会議の二重見で、緑化の高いものの選定がなされました。6名事業者はそのうち3件が採択されました。その後、未採択の事業者等が申請を行った結果、緑化の高いものも選定されました。そのため、申請内容も充実したものとなり、ほぼ満足度となりました。	R7年度は、採択済みの実施箇所において、より多くの人が暑熱環境の改善効果を受けるように実施していきます。	○	○	○	○	○	
5-11	建築物におけるヒートアイランド対策の推進	継続	府の規模による建築基準法(延べ面積2,000m以上)の新規等に新たに特例されたヒートアイランド対策の取組をした建築主及び設計者を対象として、「おおさか気候変動対策特別賞特別賞」を実施すること。	府の規模による建築基準法(延べ面積2,000m以上)の新規等に新たに特例されたヒートアイランド対策の取組をした建築主及び設計者を対象として、「おおさか気候変動対策特別賞特別賞」を実施すること。	7 9 11 13 14	-	●おおさか気候変動対策特別賞特別賞の実施 1回	●おおさか気候変動対策特別賞特別賞の実施 1回	☆☆☆	優れたヒートアイランド対策の取組をした建築主及び設計者を表彰し、建築物におけるヒートアイランド対策を促進します。	引き続き実施し、ヒートアイランド対策のさらなる促進をめざします。	○	○	○	○	○	
5-12	府道林化事業	継続	都市の景観形成や環境改善など多様な役割を果たす市街路樹の適切な維持管理を行い、安全安心で魅惑的な道路環境を整備すること。	樹木しかし、樹木が健全に生育する基盤づくりを行うことにより、地域に親しまれる緑化づくり、安全安心で魅惑的な街路樹空間を形成しました。また、定期的な点検により、樹木や枝折れの発生を予防し、良好な道路環境の創出を図りました。	11 13 15	973,659	●街路樹の更新・補植本数 高木: 204本 低木: 5,465本	●街路樹の更新・補植本数 高木: 286本 低木: 5,465本	☆☆☆	街路樹の更新・補植について、低木については取組目標を下回る結果になりました。高木については取組目標を上回る結果となりました。	2020年3月作成の都市樹木再生指針(※)に基づき、老朽化・大蛇川の街路樹を中心とした伐採や伐倒等による道路支障となる街路樹等の更新が実施されました。	○	○	○	○	○	
5-13	美しい景観づくり推進事業	継続	「大阪市景観計画」等に基づき、良好な景観形成を図ること。	「大阪市景観計画」等による切磋琢磨制度を実施しました。	11	300	●大阪美しい景観づくり推進会議開催回数 1回	●大阪美しい景観づくり推進会議開催回数 1回 ●大阪市景観賞賛賞の実施	☆☆☆	年度当初に予定していた内容を実施し、景観に対する意識の醸成が図りました。	今後も引き続き、取組を継続します。		○	○	○	○	
5-14	ピュースポットおおさか発掘・充実プロジェクト	継続	府内・国内外の在来の貴重な植物資源を認識し、発掘・充実するなど、府内全体の植物資源に対する心を高め、府内全体の良好な景観形成を推進すること。	府内・国内外の在来の貴重な植物資源を認識し、発掘・充実するなど、府内全体の植物資源に対する心を高め、府内全体の良好な景観形成を推進すること。	11	952	●選定された「ピュースポットおおさか」の情報発信 (参考) ピュースポットおおさか選定箇所数 80箇所(第1回~3回計) ※2024年1月現在	●ピュースポットおおさかフォトコンテスト応募件数 1,156件 ●Instagramフォトワークshop 2,400人参加	☆☆☆	年度当初に予定していた内容を実施し府民参加型のイベントを実施することで、景観に対する意識の醸成が図りました。	今後も引き続き、取組を継続します。		○	○	○	○	
5-15	指定文化財等の保全・活用と次世代への継承	継続	府の諦め指定文化財等の貴重な文化遺産を適切に保存・活用し、特に歴史が高いものについては、文化財指定等による保存の措置を講じました。	府内に所在する各種文化財の把柄等に留意し、特に歴史が高いものについては、文化財指定等による保存の措置を講じました。	11	12	●文化財指定、登録の推進、指定3件 登録5件 ●文化財保存修理工事の実施 ・文化財指定、登録の推進、新指定1件、追加指定2件、記録選択1件 ・文化財保存修理工事の補助件数 1件	●文化財指定、登録の推進、指定3件 登録5件 ●文化財保存修理工事の実施 ・文化財指定、登録の推進、新指定1件、追加指定2件、記録選択1件	☆☆☆	文化財指定、登録等で概ね計画通りの成果(R6年度 新指定3件、新登録5件)を得ることができました。補助事業についても概ね計画通り(R6年度 14件)に文化財保存修理工事等の事業について補助を行いました。	引き続き指定、登録を推進し、修理等の補助事業を実施することにより、文化財の保存に努めます。	○	○	○	○	○	
5-16	環境影響評価制度	継続	環境影響評価制度及び大阪府環境影響評価条例に基づき、環境影響評価の実施を図ること。	環境影響評価審査会における調査審査の開催回数、案件ごとに2回(計2023年1月~2023年12月現在)環境影響評価審査会の開催回数 2回 事後調査報告書の提出を受けた箇所数 3件	3 6 8 9 11 12 13 14 15 17	1,183	●環境影響評価審査会の開催回数、案件ごとに2回 ●環境影響評価審査会の開催回数 4回 ●事後調査報告書の提出 3事業	●環境影響評価審査会									